

平成15年11月1日から平成16年3月19日まで

(4) 入札方法

- ア 入札金額は、研修全種別の総額とする。
 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(1円未満切り捨て)
 ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年告示第420号)の規定を準用する。
 エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 熊本県業務委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成14年熊本県告示第516号)による審査を受け、入札参加資格を有すると決定された者であること。
 (2) (1)に掲げる入札参加資格を有する者で、3に掲げる研修能力証明書を提出し、審査を受け、承認を受けたことを証明する研修能力証明通知書を提出した者であること。
 (3) 熊本市内に研修場所を準備できる者であること。
 (4) 業者又は業者の役員等が暴力団関係者であるとき、又は暴力団関係者が実質的に経営に関与し、若しくは暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有しているときは、参加資格を認めない。

3 研修能力証明書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、次により研修能力証明書を提出し、審査を受けなければならない。

- (1) 提出期間
 平成15年10月6日(月曜)から平成15年10月10日(金曜)までの日(県の休日を除く。)の午前9時30分から午後6時00分までとする。
 (2) 提出場所
 4に記載のとおり
 (3) 提出方法
 ア 4に記載の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
 イ 研修能力証明書は、下記の書類を添付して提出すること。
 (ア) 講師のレベルを明記した書類 1部
 (イ) 研修料金表(参考価格) 2部
 (ウ) 実績(過去2年以内の本件と同程度の実績) 2部

(4) 研修能力証明結果の通知

研修能力証明の結果は、研修能力通知書により通知する。

4 契約条項を示す場所

熊本県警察本部生活安全部生活安全企画課ハイテク犯罪対策室(警察棟7階)
 郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-381-0110 内線 3424

5 入札手続等

- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
 4に記載のとおり
 (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
 ア 交付期間
 公報登載の日から平成15年10月10日(金曜)までの日(県の休日を除く。)午前9時30分から午後6時00分までとする。
 イ 交付場所
 4に記載のとおり
 (3) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時
 平成15年10月17日(金曜)午前10時10分から
 イ 場所
 熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県警察本部201会議室(警察棟2階)
 (4) 入札書の提出方法
 5の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成15年10月16日(木曜)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。

6 その他

- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨とする。
 (2) 入札保証金
 入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額に、1.05を乗じた金額の100分の5以上の金額を5の(4)記載の入札の日時まで納付しなければならない。

- ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意志表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
要
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。契約保証金の納付は、国債等熊本県会計規則第77条第2項に掲げる担保をもってかえることができる。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県主要農作物奨励品種審査会公告第1号

熊本県主要農作物奨励品種審査会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成15年10月6日

熊本県主要農作物奨励品種審査会
会長 和田 秀 雄

- 1 開催日時
平成15年10月14日（火）
午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園28の51 熊本テルサ2階会議室
- 3 議題
(1) 水稻認定品種に採用したい系統「熊本A25号」について
(2) 水稻奨励品種から廃止したい品種「夢いずみ」について
(3) 小麦認定品種に採用したい系統「ニシノカオリ」について
(4) その他
- 4 傍聴者の定員
10人

- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
（2）傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目10番1号
熊本県主要農作物奨励品種審査会事務局（熊本県農政部農産係）
（電話 096-383-1111 内線 5381）